

令和3年10月1日（金）より 加悦支所・岩滝支所における 職員支所勤務が廃止となります。

会員みなさまへ

与謝野町商工会

いつもお世話になりありがとうございます。

さて、与謝野町商工会では、会員数及び会費収入の減少等により、令和2年1月1日より職員（経営支援員）を1名減員したことから、会員事業所への支援力の低下など支障を来さないために事務の効率化等を検討する「支部・支所のあり方検討委員会」を令和2年8月に設置し、計6回にわたる委員会の開催、そして会員アンケートや支部懇談会・方針説明会等で慎重に協議検討し、令和3年5月21日（金）に開催されました「与謝野町商工会 第14回通常総代会」におきまして、職員の支所勤務体制変更の件（第3号議案）が承認されました。

このことを受け、**令和3年10月1日（金）より、加悦支所・岩滝支所における職員の支所勤務（それぞれ週2日）が「廃止」**となります。

今後においては、与謝野町商工会のスローガンを

- ①（電話一本で）行きます
- ② 聞きます（ともに課題を見つけます）
- ③ 提案します（ともに解決します）

とし、会員個別巡回を強化して参りますので、会員の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

尚、支所は、確定申告相談・支部会議・その他各種事業等、今後も有効に活用して参ります。

※ 令和3年9月30日（木）までは、今まで通り各支所とも週2日職員が勤務いたします。

加悦支所開館日：毎週火曜日 9:00～13:00、毎週木曜日 13:00～17:00 岩滝支所開館日：毎週水曜日 9:00～13:00、毎週金曜日 13:00～17:00
--